



梶

弘幸がオプトエレクトロニクス<6664>株式の大量保有報告書を提出



オプトエレクトロニクス<6664>について、梶弘幸が12月1日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資今後の事業展開の拡大及び収益拡大を見込んだ投資」によるもの。

報告書によると、梶弘幸のオプトエレクトロニクス株式保有比率は、5.92%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年11月25日。